

東芝エレベータ安全健康基本方針

東芝エレベータ株式会社は、人間尊重を旨とする「東芝グループ経営理念」に基づき、サステナビリティ経営推進企業として世界各国の文化や慣習を尊重しながら、持続可能な社会の実現に貢献（SDGs達成に向けた貢献）するため、昇降機の開発・設計・製造・販売・据付・保守・整備・リニューアルおよびビルファシリティ事業を展開していきます。

そのために、当社の事業活動において生命・安全・法令順守を最優先し、グループをあげて「安全で快適な職場環境づくりと心身の健康保持増進」を推進するために以下の事項を実施します。

1. 安全健康を経営の最重要課題の一つに位置づけ、「安全健康管理活動の継続的な改善」により「業務に起因する負傷および疾病の予防」に努めます。
2. 適用される法的要求事項および東芝エレベータ株式会社が同意したその他の要求事項を順守します。
3. 次の事項について労働安全衛生目標を定め、実行します。
 - (1) 労働災害や職業性疾病の撲滅ならびに「墜落・転落」、「挟まれ・巻き込まれ」、「転倒」災害を誘発する危険源の除去およびリスクの低減
 - (2) MUSTと安全作業手順の確実な順守およびルールの逸脱を許さない文化を確立させ、重篤災害と繰り返し災害ゼロに挑戦します。
 - (3) 質の高い「安全業務」の実践に向けた心理的安全性の確保
 - (4) 全従業員が個々の能力を十分発揮するために心身の健康保持増進
 - (5) 本質的な交通安全施策と運転スキルの向上による交通事故撲滅
4. 東芝エレベータ株式会社の事業にかかわる多様な立場の働く人々やその代表者と安全健康への取り組みを適切に協議し、参加を支援します。
5. 各種の安全健康コミュニケーションを通じ、社会の安全健康管理水準の向上に貢献します。

2026年4月1日

東芝エレベータ株式会社
代表取締役社長

鈴木正広